

令和5年度高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託業務  
公募型プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 事業名

令和5年度高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託業務

(2) 事業の目的

高知県では、デジタル技術を活用したヘルスケア分野の新製品やサービスの事業化や関連企業の育成と誘致を進めることで、県内にヘルスケア産業を創出し、新たな雇用の創出や外商の拡大につなげるとともに地域課題を解決すること等を目的に「高知県ヘルスケアイノベーションプロジェクト」(以下、プロジェクト)に取り組んでいます。

本委託業務は、業務の実施を通じてプロジェクトを全国の民間企業等へ周知するとともに、高知県内自治体が抱える医療や健康に関する課題を解決する技術やアイデアを有する民間企業等を県内に呼び込み、県内自治体と民間企業等のマッチングにつなげることを目的としています。また、県内に呼び込んだ県外民間企業等と高知県内機関(民間企業等、金融機関、大学等)との交流を図ることで、県内でのヘルスケア産業の創出と育成にもつなげていきます。

(3) 事業の内容

別途定める「令和5年度高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託業務仕様書」によります。

(4) 委託期間

契約日から令和6年2月29日(木)まで

2 見積限度額

14,817千円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

3 審査委員会の設置

別途定める「令和5年度高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託業務公募型プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を

行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後、候補者と県は、企画提案をもとに業務の履行に必要な具体的な条件などの協議と企画提案内容の調整（以下「交渉」という。）を行い、この交渉が整ったときに随意契約を行います。交渉が選定の通知から20日以内に整わない場合は、次点者に選定された者が改めて県と交渉を行うこととします。

## 5 資格要件

以下の全ての項目を満たすこととします。

- (1) 高知県の令和3年度～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（又は契約締結時まで登録が予定されている）者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと、又は、同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者（暴力団、暴力団員、暴力団に関与する者等）に該当しない者であること。
- (4) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 本社及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- (6) 本社及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 同種、類似業務の実績を1件以上有する者を、当該事業の総括責任者として配置すること。

※（1）の競争入札参加資格を有しない者で、このプロポーザルに参加を希望する者は、高知県知事が定める申請書（令和3年度～令和5年度競争入札参加資格審査申請書）に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して次の提出先へ提出し、契約締結日までに登録を完了してください。高知県知事が定める申請書に関しては、高知県会計管理局のホームページを参照してください。（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/>）

〈申請書の提出先〉

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県会計管理局総務事務センター

TEL 088-823-9788

## 6 説明会

日時：令和5年3月28日（火）15時00分から（1時間程度）

実施方法：オンライン（Zoom）

参加を希望する事業者は、説明会参加申込書（様式1）を令和5年3月24日（金）正午までに、高知県産業振興推進部産学官民連携課へFAX又は電子メールで送信し、電話により着信を確認してください。なお、説明会に参加しない場合でも本プロポーザルへの参加申込は可能とします。（問い合わせ先は下記14参照）

※説明会の録画・録音は不可とし、説明会参加申込書の提出により、録画・録音しないことに同意したものとみなします。

## 7 質疑と回答

質疑は令和5年4月3日（月）正午までに質疑書（様式2）によりFAX又は電子メールで受け付けます。質疑書の送信後は、電話により着信を確認してください。質疑と回答の内容は令和5年4月5日（水）に高知県産業振興推進部産学官民連携課ホームページに掲載します。

## 8 プロポーザルへの参加申込及び資格審査

### (1) 申込方法

#### ア 提出書類

プロポーザルへの参加を予定している者から、次表に掲げる参加申込書類一式の提出をもって受け付けます。

	提出書類の名称	提出部数
1	参加申込書（様式3）	紙 1部
2	法人概要書（様式4）	紙 1部
3	資格確認申立書（様式5）	紙 1部
—	本社及び営業所等（高知県内に限る）の都道府県税（法人事業税）について滞納が無い旨の納税証明書	紙 1部
—	本社及び営業所等（高知県内に限る）の消費税及び地方消費税について滞納が無い旨の納税証明書	紙 1部

※納税証明書については、高知県の物品購入等に係る令和3年度～令和5年度高知県競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（又は契約締結時までに登録が予定されている）場合は提出不要です。

#### イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

ウ 提出期限

令和5年4月7日（金）正午（必着）

エ 提出先

〒780-8515 高知市永国寺町6-28

高知県産学官民連携センター「ココプラ」内

高知県産業振興推進部産学官民連携課

TEL 088-823-9781

(2) 資格要件の確認

高知県産業振興推進部産学官民連携課で申込者からの提出のあった参加申込書等をもとに、資格要件の確認を行います。確認が完了したら、確認結果を令和5年4月12日（水）までに申込者へ電子メールにて通知します。

(3) 資格要件を満たさなかった者に対する理由説明

ア 参加申込書等を提出した者のうち資格要件を満たさなかった者に対しては、満たさなかった旨及び満たさなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（県の閉庁日を除く。）以内に、書面により知事に対して資格要件を満たさなかったことについての説明を求めることができます。

イ 知事は説明を求められたときは、求めのあった日の翌日から起算して3日（県の閉庁日を除く。）以内に書面により回答します。

9 企画提案書の提出

前項の資格要件が確認された者は、別途定める「令和5年度高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託業務企画提案書作成要領」に基づき、令和5年4月19日（水）17時までに企画提案書を提出してください。

10 審査

審査方法は、別途定める「令和5年度高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託業務公募型プロポーザル審査要領」のとおりとします。

11 審査結果

審査結果は、令和5年4月28日（金）までに、全ての企画提案者に文書で通知します。当該審査結果は、高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

高知県情報公開制度

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110201/2020081100145.html>

## 12 日程（予定）

令和5年3月17日（金）	募集開始
令和5年3月24日（金）正午	説明会参加申込締切
令和5年3月28日（火）15時	説明会
令和5年4月3日（月）正午	質疑書提出締切
令和5年4月5日（水）	質疑書回答
令和5年4月7日（金）正午	参加申込書類一式提出締切
令和5年4月12日（水）	参加者資格確認結果通知
令和5年4月19日（水）17時	企画提案書提出締切
令和5年4月26日（水）	審査委員会
令和5年4月28日（金）	審査結果通知

## 13 提出書類の取り扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（庁内及び審査委員会での使用に限る。）することがあります。
- (3) 提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第6条第1項第3号の規定により非開示となるため、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式6に記入し、企画提案書とともに提出してください。ただし、開示するかどうかについては、同条例に照らし合わせたうえで、県が客観的に判断します。
- (4) 契約の相手方以外の企画提案の内容については、当該企画提案者の承諾なしに利用することはありません。

## 14 問い合わせ先

高知県産業振興推進部産学官民連携課 担当 西岡 黒川  
TEL 088-823-9781 FAX 088-821-7112  
E-mail 121701@ken.pref.kochi.lg.jp

## 15 その他

- (1) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。辞退することによって、今後の高知県との契約等について不利益な取扱いをすることはありません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は企画提案者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合があります。

- ア 提出書類に不備があった場合又は指示した事項に違反した場合
  - イ 審査委員、県職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
  - ウ 手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
- (4) 令和5年度高知県一般会計予算が提案どおり議決されなかった場合は、本件調達手続きについて停止等を行うことがあります。

(様式1)

令和5年度高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託業務  
公募型プロポーザル説明会参加申込書

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

所在地  
事業者名  
代表者職・氏名

標記の説明会に参加します。

役 職 名	氏 名

※説明会はオンライン（Zoom）にて実施します。説明会に参加するための Zoom URL は説明会の前日までに上記参加者のメールアドレスあてにお送りします。

【連絡先】

担当者名： \_\_\_\_\_

電話（説明会当日の緊急連絡先） \_\_\_\_\_

FAX： \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_

※FAX・電子メールで送信後に、電話にて着信確認をお願いします。

提出期限：令和5年3月24日（金）正午

提出先：高知県産業振興推進部産学官民連携課

TEL：088-823-9781 FAX：088-821-7112 E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp

(様式2)

令和5年度高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託業務  
公募型プロポーザルに関する質疑書

令和 年 月 日

所在地 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

< 質疑内容 >

提出期限：令和5年4月3日（月）正午

提出先：高知県産業振興推進部産学官民連携課

TEL：088-823-9781 FAX：088-821-7112 E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp

※FAX・電子メールで送信後に、電話にて着信確認をお願いします。



(様式3)

令和5年度高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託業務  
公募型プロポーザル参加申込書

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

所在地 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

【連絡先】

担当者 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

令和5年度高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託業務公募型プロポーザル募集要領に基づき、プロポーザルに参加を申し込みます。

1 審査委員会への参加者（最大3名）

役職名	氏名	当日緊急連絡先

※事前に申請いただいた方のみ審査委員会へ参加できることとしますので、参加者に変更があった場合は高知県産業振興推進部産学官民連携課までご連絡ください。

※審査委員会は現地（高知県立大学・高知工科大学永国寺キャンパス 地域連携棟）での開催予定です。

提出期限：令和5年4月7日（金）正午

提出先：高知県産業振興推進部産学官民連携課

FAX：088-821-7112 E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp

(様式4)

法人概要書

事業者名称			
所在地			
代表者職・氏名			
設立年月日			
資本金		従業員数	人
主たる事業分野			
本業務と類似業務の実績			

(様式5)

資 格 確 認 申 立 書

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

所在地  
事業者名  
代表者名

令和5年度高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託業務公募型プロポーザルへの応募に当たり、下記の事項を申し立ていたします。

記

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 高知県物品購入等関係指名停止要領に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 3 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- 4 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- 5 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(様式6)

高知県知事 濱田 省司 様

所在地  
事業者名  
代表者名

高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

開示すると支障が生じる書類（書類の頁・箇所等）	支障が生じる理由・生じる支障の内容（具体的に記入してください）